

Osaki

おおさき
～大きい輪、和、話～



VOL. 148

令和元年5月28日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.lg.jp



新たな高収益作物への取組（加美町）
～春たまねぎの剪葉～

新たな時代によせて

船形山や奥羽山脈の山々には、まだ残雪がみられ、大崎耕土へ豊富な農業用水が安定して供給されていることが実感されます。

これまで、先人の知恵でこの大崎耕土に伝統的な水管理システムが構築され、持続可能な「世界農業遺産」に認定された豊穡の大地を継承してきました。新たな令和の時代到大崎農業をどのように発展させ、次世代に残していけば良いのか。私たちの知恵と努力が必要とされております。

これからの大崎地域農業の振興方策としては、この豊かな水田を活用した園芸品目や飼料作物の作付け拡大による園芸と畜産の発展がポイントとなります。農地の集積、スマート農業導入やGAP（農業生産工程管理）の取組などを駆使し、環境、観光や福祉分野との連携も取り入れながら魅力ある農村の実現が重要となります。

普及センターでは、水田でのたまねぎ、だいこんなど露地園芸や、大豆、そばなど戦略的作物の生産拡大とともに、中山間地域における花きやせりといった新たな品目導入に加え、新規就農した和牛繁殖経営の地域への定着を目指し、普及活動を計画しております。

本年度が、平成の時代を顧みて、令和の時代へのスタートの年に相応しい年になることを願っています。

大崎農業改良普及センター所長 曾根 文浩

21世紀元気農業の発信！ ☆☆令和元年度普及指導計画の紹介☆☆

大崎農業改良普及センターでは、5つのプロジェクト課題を計画し活動します。

課題名：中山間集落の活性化を支える地域営農体制の構築【継続】

計画期間：平成30年度～令和2年度（3箇年）

対象者：東鹿原集落営農組合（加美町）

主な活動：

- ・農業者が協力して集落活性化に取り組む地域営農体制整備を支援します。
- ・共同作業によるたまねぎやだいこんなどの高収益作物の栽培技術習得を支援します。
- ・中山間地域の資源を活かしたグリーンツーリズムの取組を通じて、集落の活性化を支援します。
- ・増加しているイノシシ等の鳥獣被害軽減のため、「集落ぐるみ」での取組を支援します。



春たまねぎの定植

課題名：地域資源を活用した中山間地域での園芸品目の生産拡大【継続】

計画期間：平成30年度～令和元年度（2箇年）

対象者：あ・ら・伊達な道の駅花卉部会・せり生産者（大崎市岩出山）

主な活動：

- ・基本的な栽培技術を習得し、適切な栽培管理のもと品質の良い生産物が収穫できるよう支援します。
- ・お盆やお彼岸、鍋物の需要期に対応できる計画的な出荷・販売体制ができるように支援します。



地元の花きでハンギングバスケット作り

課題名：地域の特産品への安定供給に向けた大豆の生産性向上【新規】

計画期間：令和元年度～令和2年度（2箇年）

対象者：大豆生産者3人（大崎市岩出山）

主な活動：

- ・基本的な栽培技術の理解により、また連作ほ場における技術対策が実践され、収量及び品質が向上し、安定した生産ができるよう支援します。
- ・生産者同士の組織的活動や、地域における生産体制が構築できるよう支援します。
- ・大豆や水稻の栽培管理などの作業の見直しにより、適切な管理が行えるように支援します。



大豆の栽培指導

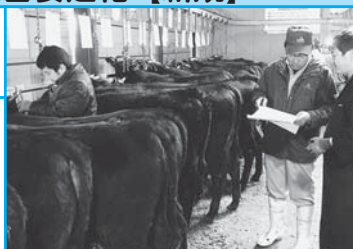
課題名：新規就農した和牛繁殖農家の飼養管理技術向上及び経営安定化【新規】

計画期間：令和元年度～令和2年度（2箇年）

対象者：和牛繁殖経営を開始した認定新規就農者3人（大崎市・色麻町）

主な活動：

- ・繁殖台帳を作成することにより、母牛の個体管理ができるよう支援します。
- ・飼養管理技術の習得や、経営管理能力が向上するよう支援します。



子牛市場での産子検査

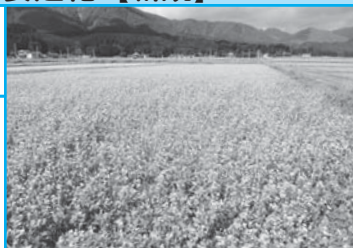
課題名：そばの生産性向上による中山間地域を担う法人経営の安定化【新規】

計画期間：令和元年度（単年）

対象者：株式会社スマイルフィールド（大崎市鳴子温泉）

主な活動：

- ・排水対策技術導入や施肥改善により、そばの増収とともに安定した生産ができるよう支援します。
- ・営農支援システムの導入により、より効率的な作業工程の構築を支援します。



鳴子地域のそば風景

試験研究成果報告（普及に移す技術 第94号）

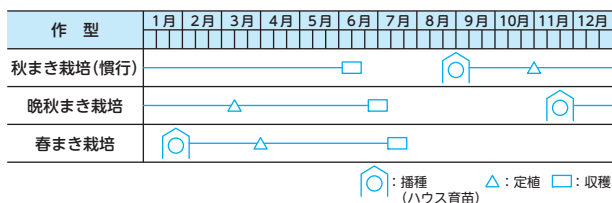
タマネギ「晩秋まき栽培」による
6～7月連続収穫

タマネギ晩秋まき栽培を慣行秋まき・春まき栽培に組み合わせると、6月から7月まで収穫が連続できます。晩秋まき栽培には「もみじ3号」等が適し、春まき栽培と収量性は変わりません。

■普及技術

(1) 作型

晩秋まき栽培の標準的な作業時期は、11月下旬播種、3月上中旬定植、6月下旬収穫です。慣行秋まき栽培、春まき栽培とは異なる作業時期であり、春まき栽培よりも7～10日倒伏時期が早まります。



(2) 適応品種

秋まき用品種の中生から中晩生のうち、病害に強く貯蔵性の良い品種を選択します。

「もみじ3号」、「ネオアース」、「ターザン」は収穫時期、球重、収穫後腐敗の少なさを考慮すると最適な品種です。

(3) 育苗

晩秋まき栽培の育苗には慣行のセルトレイ（288穴、448穴）を用い、ハウス内で播種から定植まで無加温で育苗できます。春まき栽培よりも育苗期間

が長いため、育苗途中から生育に合わせて追肥、剪葉を行う必要がありますが、春まき栽培よりも定植時には大苗になり、球重は増加します（表）。

表 タマネギの播種日が生育と収量に及ぼす影響(平成29年)

品種	播種日	1/16調査		定植時	球重	腐敗率	収量 ^y
		草丈 ^z (cm)	葉数(枚)	葉鞘径(mm)	(g)	(%)	(t/10a)
もみじ3号	H28.11.18	18.2	2.1	5.0	303.6	5.8	6.8
	H29. 1.27	—	—	3.0	234.3	5.2	5.3
ネオアース	H28.11.18	23.3	2.3	5.5	300.6	5.3	6.8
	H29. 1.27	—	—	3.1	261.7	5.3	5.9

z：1区30株調査 y：栽植株数（24,200株）、欠株率2%、各区の平均球重と腐敗率を用いて算出

■利活用の留意点

(1) 春まき栽培同様、定植日は早いほうが倒伏が早く、球重は重くなります。定植前年の11～12月には場準備（耕耘、施肥、マルチ展張）をしておく、3月上旬に定植できます。

(2) ほ場の施肥は全量基肥で、窒素：リン酸：カリウム＝15：30：15kg/10a程度を標準とし、作付け前の土壌分析値に合わせて施肥量を加減します。

(3) 春まき栽培同様、病虫害防除が栽培上の重要なポイントです。べと病、軟腐病、りん片腐敗病等の病害と、それらの被害の多少に関わるネギアザミウマに特に注意して防除します。

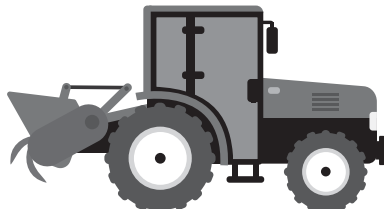
(4) 晩秋まき栽培に使用する機械（播種機、剪葉機、定植機、農薬散布機、収穫機、回収機、調製・選別機、乾燥機など）は、全て他2作型と共通に利用できます。

（問い合わせ先：宮城県農業・園芸総合研究所野菜部 電話022-383-8111）

まずは、ワンチェック、ワンアクションで
農作業安全を心がけましょう

県では、4月1日から6月30日まで、春の農作業安全確認運動を展開中です。

毎年、トラクターでの走行中の転倒・転落による死亡事故が発生しています。ゆとりをもった慎重な操作で事故を未然に防ぎましょう。



トラクター等走行中の事故防止

★作業時以外は左右ブレーキペダルは確実に連結

★万が一のため安全キャブ・フレームを装着
農作業安全の実践・確認項目

★休憩の取れる無理のない作業

★農作業や機械作業に適した服装

★点検・整備は必ずエンジン停止

★油断せず後方確認、足元注意

★慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ超え

★道路走行に備え、反射板を装着

試験研究成果報告（普及に移す技術 第94号）

新品種「だて正夢」の収量・品質向上に向けた栽培法

新品種「だて正夢」は、炊飯米の味が良く、粘りがあり、食味の評価は「ひとめぼれ」より優れます。また、耐倒伏性に優れ、耐冷性は「ひとめぼれ」と同等です。これらの特性を活かし、収量性を確保しつつ高品質米を生産するための栽培法を紹介します。

1. 生育量の目安：目標収量540kg/10aとした場合の収量構成要素と生育量の目安は表のとおりです。
2. 種子予措：低アミロース品種のため、塩水選はもち品種と同じ比重1.08で行います。浸種は積算温度で120℃程度、催芽は28～30℃で16時間程度の「ひとめぼれ」並とします。
3. 播種：玄米および粳の千粒重が小さいので、苗箱当たり播種量は「ひとめぼれ」より10%程度減らします。
4. 移植：高温登熟条件では品質が低下するため、

表1 だて正夢の収量構成要素の目安

精玄米重*	m ² 当たり穂数	一穂粒数
540kg/10a	350～400本	85～95粒
m ² 当たり粒数	登熟歩合*	玄米千粒重*
30～34千粒	75～85%	21.0～21.5g

※篩目1.9mmでの調整

極端な早植えを避け、また移植時期が遅すぎても登熟歩合が低下するため、移植時期は5月中旬とします。また、栽植密度は穂数を確保するため、60～70株/坪のやや密植とします。

5. 土づくり・基肥：生育後半の葉色を維持することが登熟の改善による玄米品質の向上につながるため、地力を高める有機物や土づくり肥料の施用を積極的に実施します。基肥は、ほ場の地力に応じて「ひとめぼれ」並とします。
6. 追肥：減数分裂期に窒素成分で2kg/10aの追肥を行うことで、整粒歩合が向上します。ただし、有効茎数が不足する場合には、幼穂形成期と減数分裂期に窒素成分で1kg/10aずつを施用し、適正粒数の確保を図ります。
7. 病害虫防除：いもち病への耐病性は強いと見られますが、未だ評価は定まっていないため「ひとめぼれ」に準じて適期に防除を実施します。
8. 収穫・調製：成熟期は5月中旬移植では「ひとめぼれ」より3～6日程度遅く、出穂期から成熟期までの積算平均気温は1,020～1,060℃（出穂後50日前後）を目安に、粳の熟色を確認して適期に収穫します。

表2 だて正夢の生育量の目安

項目	幼穂形成期 7月15日頃	減数分裂期 7月25日頃	出穂期 8月10日頃
草丈(cm)	64～70	76～82	—
茎数・穂数(本/m ²)	390～460	380～420	350～400
葉色(SPAD値)	40～42	37～39	35～37
主茎葉数(葉)	10.0～10.8	11.4～12.2	12.5～13.0

大崎4Hクラブ員の発表が最優秀賞を受賞しました

平成31年2月2日に平成30年度宮城県農村教育青年会議が開催され、大崎4Hクラブ員が発表に臨みました。

プロジェクト発表の部では結城翔平氏が「働き方改革ネギ部門の省力化」との演題で、緩効性肥料や作業機械導入による労働コスト低減について検討した内容を発表しました。クラブ活動発表の部では会長である佐藤辰哉氏が今年度取り組んだ活動だけではなくメンバーの紹介も交え、クラブ活動の楽しさをPRしました。農村青年の主張の部では、笠原怜氏が「嫌いだった養鶏」との演題で、代々続いてきた家業に商売の新たな可能性を見出した想いを表明しました。

各地区の4Hクラブ員から甲乙つけがたい素晴ら

しい発表が行われ、参加者同士感心しておりましたが、そのような中で、大崎4Hクラブ員はプロジェクト発表及び農村青年の主張部門で最優秀賞、クラブ活動発表部門でも優秀賞をいただくことができました。次年度も更なる相互研鑽に期待が高まります。



健康な土づくりに向けて “農業振興セミナー”を開催

平成31年3月4日、5日の両日、大崎合同庁舎で東京農業大学名誉教授の後藤逸男氏を講師に「農業振興セミナー（園芸編・稲作編）」を開催しました。

園芸編では、「土壌診断から見直す園芸土壌の土づくり」と題し、管内のハウス土壌分析の解説や土のメタボ化する要因と対策について講演がありました。特に、畜産由来の堆肥は、成分等の特性を理解した上で施用することが重要です。また、普及センターから、ほうれんそう萎凋病に対する転炉スラグの施用効果やクロルピクリン錠剤による土壌消毒技術について、情報提供をしました。

稲作編では、古川農業試験場から「平成30年度“だて正夢”ほ場の地力と作柄について」と題し、県内現地実証ほ等11カ所の試験結果について報告後に、講演として、「うまい米を作るための土づくり」と題し、本県の水田の地力が低下している要因及びその影響について解説するとともに、ケイ酸施用効果や田んぼにわらやモミガラを戻すことの重要性につ

いてお話がありました。

また、涌谷町農林振興課から、「金のいぶき」を活用した地域ブランド米の取組について、「地域農業の活性化と全国の人々の健康増進貢献プロジェクト」の紹介がありました。

本セミナーは、作物の生産において、「健康な土づくり」が重要であることを再認識する機会となりました。今後も、持続的な農業生産を推進するため、セミナーの開催など関係機関とともに支援していきます。



農地中間管理機構地域 コーディネーターについて

大崎地域における農地中間管理事業推進の拠点を整備することにより、関係市町村や農業者などの相談窓口としての機能を担うとともに、地域の実情に即した事業の展開を図るため、農地中間管理機構の地域コーディネーターが平成31年4月から北部地方振興事務所農業振興部に2名駐在（P6参照）することになりましたのでお知らせいたします。

◎主な業務内容

農地集積地方推進本部との連携のもと、機構の指示を受けて、農地中間管理事業を重点的に実施する区域における以下事項を主たる業務としています。

- (1) 人・農地プラン（経営再開マスタープラン）の実現に向けた支援
- (2) 農用地等の借入及び貸付のマッチング
- (3) 農用地等の利用条件の改善
- (4) 貸借地の利用状況の確認

農薬は 適正使用で 事故ゼロを！

農薬の使用が増える季節になりました。農薬を使い慣れた方ももう一度初心に戻り、農薬の使用方法を再確認しましょう。

●農薬ラベルをよく確認！

農薬を使用する際は、ラベル等に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認しましょう。

●保護具は必ず着用！

適切な保護具を選んで正しく着用し、使用後は清

掃・洗浄しましょう。

●飛散防止に努める！

飛散の少ない剤型の選択やノズルを利用し、風向きや風の強さにも注意して周囲に飛散しないようにしましょう。

●後片付けはしっかりと！

散布器具は使用後速やかに洗浄し、洗浄液は適切に処理しましょう。農薬は専用の鍵付き保管庫で管理してください。

●記帳は必ず行うこと！

農薬の使用後は、使用状況を記録簿に記載してください。